

第5次総合計画後期基本計画 評価の取りまとめについて

1 本市の行政評価の目的・概要

(1) 評価方法

総合計画で掲げた長期的な目標の達成度を、包括的・体系的に評価するため、「基本施策（政策）評価」「施策評価」「事業評価」の3階層で構成

評価の種類	目的・概要
基本施策 (政策)評価 25本	第5次総合計画に掲げた基本施策（政策）について、社会動向・各種指標などを踏まえ、毎年度実施している施策評価を取りまとめ、総括評価を行うとともに、次期計画の策定に向けた「今後の方向性」を導き出すことを目的に実施するもの（次期総合計画基本計画の策定に向け、 <u>複数年を評価対象に実施</u> ）
施策評価 84本	基本施策に連なる各施策について、施策の進捗状況や市民満足度の推移などを踏まえて、施策の課題抽出や今後の方向性を検討するもの
事業評価	各事業について、施策目標を達成するために何が有効であるかという視点から、今後の取組方針を検討するもの

(2) 取組経過

- ・ 事業評価および施策評価については、毎年度作成し公表
- ・ 基本施策（政策）評価については、第6次総合計画基本計画の策定を見据え、平成28年度に実施

